

町の補助金をご活用ください

環境・エネルギーに関する補助金をご紹介します！ 住宅用省エネルギー設備設置補助金

補助対象設備	補助金限度額
太陽光発電システム	90,000円
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	100,000円
定置用リチウムイオン蓄電システム	140,000円
電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド自動車(PHV)	150,000円
V2H 充放電設備	250,000円



申請書など詳しくはこちら

- **交付要件**
 - ・町内に住所を有し、かつ居住している人
 - ・世帯全員が町税等を滞納していないこと など
- **申請方法** 工事着工前に申請書類をご用意の上、生活環境課へ提出してください。
※工事着工後の申請では補助金が受けられませんので、ご注意ください。

家庭用生ごみ処理機等設置事業補助金

- **交付要件**
 - ・町内に住所を有し、かつ居住していること
 - ・世帯全員に町税などの滞納がないこと など
- **申請方法** 購入後に、申請書類をご用意の上、生活環境課へ提出してください。

種類	補助率	補助金限度額(1基あたり)
生ごみ処理機	1/2	25,000円
生ごみ処理容器(コンポスト・密閉処理容器)		3,000円



申請書など詳しくはこちら

合併処理浄化槽の補助制度

人槽区分	補助金限度額			
	新規設置	くみ取り便槽からの転換		単独処理浄化槽からの転換
		既設便槽の転換	建物の建て替えを伴う転換	
5人槽	221,000円	762,000円	332,000円	842,000円
6～7人槽	276,000円	844,000円	414,000円	924,000円
8～10人槽	365,000円	978,000円	548,000円	1,058,000円

※成田空港の更なる機能強化により町内に移転した方で、多古町農業集落排水事業分担金を納入された受益者にはさらに**10万円**を加算して補助します。

- **交付要件**
 - ・町内に住所を有し、かつ居住していること
 - ・国庫補助指針に適合する機能を有するもの
 - ・世帯全員に町税などの滞納がないこと など

- **申請方法** 工事着工前に、申請書類をご用意の上、生活環境課へ提出してください。
※工事着工後の申請では補助金が受けられませんので、ご注意ください。



申請書など詳しくはこちら

お問合せ●生活環境課環境係 ☎ 76-5406

町内で住宅の取得やリフォームを行う方に補助金などを交付します！

町では、定住の促進および地域の活性化を図るため、次の補助金などを交付しています。
※令和8年度の申請受付は、4月1日から開始します。申請額が予算に達した時点で受付を終了しますので、事前に空港まちづくり課都市計画係までご相談の上、お早めの申請をお願いします。

住宅取得奨励金

- 新たに**土地と住宅**を取得して、**町内に定住する方**に奨励金を交付します。
- **奨励金の額** 基礎額 ・新築住宅…**20万円** ・中古住宅…**10万円**
さらに、一定の要件に該当する場合には、**基礎額に加算額を上乗せ**します。

主な加算額	申請時に39歳以下である場合	10万円
	世帯に18歳未満の子どもがいる場合	子ども1人につき 5万円
	成田空港の更なる機能強化により移転した場合	50万円

※この他の加算額は、お問い合わせください。

- **交付要件** ・申請時に取得した住宅に定住していること ・世帯全員に町税などの滞納がないこと など
- **申請方法** 住宅を取得した日から**1年以内**に、申請書類をご用意の上、空港まちづくり課へ提出してください。

住宅リフォーム補助金

町内施工業者を利用して**住宅リフォーム**を行う場合、対象となる工事費用の一部を補助します。

- **補助額** 上限を**20万円**として、**リフォーム工事費用(税抜き)の10%**を補助します。
- **交付要件**
 - ・町内に所有する居住用の建物であること
 - ・リフォーム工事を行う住宅に定住していること
 - ・申請前に工事契約をしていないこと など
- **申請方法** **リフォーム工事の契約前**に、申請書類をご用意の上、空港まちづくり課へ提出してください。

住宅関連の補助制度として、次の事業も実施しています。詳しくはお問い合わせください。

木造住宅耐震診断補助金・耐震改修補助金

昭和56年5月以前に建築された**木造住宅の耐震診断・耐震改修**を実施する場合に、費用の一部を補助します。

- **補助額**
 - ・耐震診断 上限：**4万円**(費用の2分の1以内)
 - ・耐震改修 上限：**50万円**(費用の3分の1以内)
- **交付要件**
 - ・町内に所有する居住用の建物であること
 - ・主要構造部が在来軸組構法であること
 - ・地上階数が2以下であることなど
- **申請方法** 耐震診断・耐震改修を行う前に申請書類をご用意の上、空港まちづくり課へ提出してください。

ブロック塀等対策事業補助金

道路に面した危険なブロック塀などの撤去を行う所有者などに、工事費用の一部を最大で**10万円**補助します。

- **交付要件**
 - ・事前調査で危険と判定されたブロック塀等
 - ・目視で傾き、裂、破損、ぐらつきが確認できるもの
- **申請方法** 撤去前に、危険度判定の事前調査が必要です。事前調査申請書類をご用意の上、空港まちづくり課へ提出してください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

お問合せ●空港まちづくり課都市計画係 ☎ 76-5408